

農林水産省同時発表予定

平成30年10月9日(火) 岐阜県発表資料					
所 属 名	担 当 係	担 当 者	電話番号		
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680		
畜 産 課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694		

豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

岐阜市内で発生した豚コレラについて、防疫措置完了後28日が経過することから、農林水 産省と協議した結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、すべての消毒ポイント も解除いたします。

なお、移動制限区域内に解除の対象となる農場はありません。

記

1. 移動制限区域の解除日時

平成30年10月10日(水) 午前0時

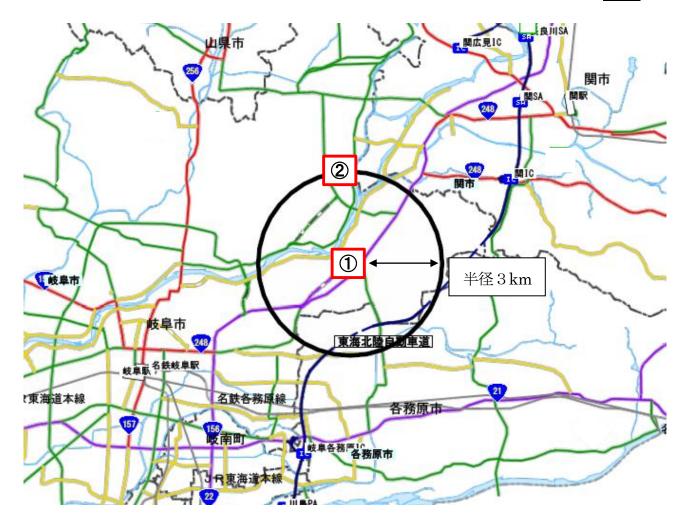
2. 終了する消毒ポイント※

住 所	施 設 名	場所**	消毒方法	消毒対象
岐阜市溝口童子 67	J A岐阜春近育苗センター	2	動力噴霧器	畜産関係
				車両のみ

[※]上記消毒ポイントに加え、発生農場での消毒対応も終了します。

※消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。

別紙



- ①農場の消毒ポイント
- ②消毒ポイント
 - ※いずれも終了